



みんなであらかわの子どもたちを支える

荒川区子ども家庭総合センターを開設します

子ども家庭総合センターは、子育ての悩みについて、保護者や子ども本人等が相談できる専門の相談機関です。
子育てのことで悩んだり、身近に心配な子どもがいたりしたら、ご相談ください。

「相談・問合せ」
子ども家庭総合センター
☎(3802)3765



こんなときには相談を

子育てに悩んだら

- しつけの仕方がわからない
- 子どもがかわいと思えない
- イライラして子どもに当たってしまう

身近に心配な子どもがいたら

- いつも汚れた服を着ている
- 体にあざや傷がある
- 食事をとっていないように痩せている
- いつもおびえている
- 保護者の怒鳴り声や子どもの泣き声が聞こえる

※虐待の事実がなくても通告・相談者が責められることはありません。また、相談の内容に関する秘密は守られます

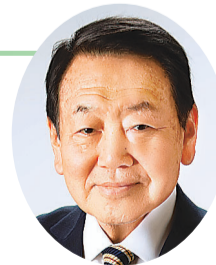
子どもからの相談も

- 家に帰るのが怖い
- 学校に行きたくない

2面で子ども家庭総合センター・各種相談先を紹介します

▶子どもの明るい未来のために

全国の児童相談所に寄せられる児童虐待相談は増加の一途をたどっており、児童虐待による痛ましい事件も後を絶ちません。
4月より改正児童虐待防止法が施行され、親による体罰が禁止されます。これは、各地で相次いだ虐待事件で、しつけを口実に暴力が正当化されていたことを踏まえたものです。
区においては、子どもを守るとりどとして、特別区の中でもいち早く児童相談所設置に向けた準備に着手し、施設整備や専門人材の確保・育成を進めて参りました。そしていよいよ、4月に子ども家庭総合センターを開設し、これまで区が担ってきた子ども家庭支援センターの相談業務を引き継ぐとともに、7月から、一時保護等児童相談所が担う業務を開始します。
住民に最も身近な区が一貫して児童相談行政を担うことで、子どもと家庭に関するあらゆる相談に対し、きめ細やかに対応することが可能となります。
また、基礎自治体の強みを生かし、地域の関係機関との連携をより一層強化することにより、支援が必要な子どもや家庭を早期にキヤッチし、迅速に対応する等、予防的体制の充実を図って参ります。
区では今後も、子どもたちの明るい未来のために、児童相談行政のさらなる充実に向けた取り組みを推進して参ります。



荒川区長
にしきわ たいいちろう
西川 太一郎

新型コロナウイルス感染拡大防止のお願い

東京都知事の要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いします。

問合せ 生活衛生課管理係 ☎内線421

- ▶不要不急の外出は控えてください
- ▶「密閉空間」、「人の密集」、「近距離会話」が重なる場所は避けてください
- ▶イベント等への参加や飲食を伴う集まりは控えてください